

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社日研精密
2 貴社の取組状況について (1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 男性社員から自然発生的に申し出があり、男性の育児参加などニーズの変化に対応することは、当社も必要性を感じた。 (2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 育児休業の法改正で就業規則を改正し、男性社員の育児休業の取得推進を行うことになりました。育児休暇取得者の不利益にならないように情報を収集。 (3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 人手不足になり業務をフォローができるかが課題であったが、育児休業制度についての理解や他の社員の協力、また対象者本人の取得時期が短く業務分担し解決した。 (4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 早い時期からの申し出だったので、業務分担を事前に打ち合わせする時間が多くあり、他の社員が業務をこなせる取り組みをした。 (5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 該当者への制度の説明を継続する。	

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 34 日間
2 育児休業の取得について (1) 育児休業を取得したきっかけ 積極的に育児に参加し、一生に一度しかない新生児の期間を妻とともに見守りたいと思っていたから。 (2) 育児休業を取得して良かったこと 子供の成長や育児をする中での幸い事や楽しい事を常に妻と共有できた事。また、職場復帰する前に育児と仕事を両立するイメージができた。 (3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 自分が担当している仕事を他の従業員も熟せる様教育し、必要に応じて交替制の入替えをお願いし指導に当たった。 (4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かしていること 育児休業中、育児だけではなく家事に取り組む時間も増えた為、効率を考えながら行動することが多くあった。業務上に於いてもこの経験を生かして生産向上に繋がったと感じる。 (5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス これからの時代、男性も育児に参加しようとする方が増えてくると思います。育児は本当に大変で、サポートし支える人が必要です。仕事が忙しいからと諦めず積極的に取得を検討すべきだと思います。	

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。